

固定資産税減額

お知しや

住宅バリアフリー改修家屋
新築された日から10年以上を経過した住宅に、一定のバリアフリー改修を行った場合には、改修工事(2020年3月31日までの工事が対象)が行われた翌年の1月1日を賦課期日とする年度分の固定資産税が、3分の1減額されます。

注減額措置の対象床面積は100㎡まで、貸家は対象外

減額措置を受けるには、バリアフリー改修を行った住宅に、65歳以上の人が、要介護認定または要支援認定を受けている人、障がいのある人が居住していることが条件です。

改修工事の要件

自治体からの補助金や介護保険からの給付を除く工事費の合計金額が50万円以上で、次の工事に該当するものが減額措置対象です。

- ①廊下の拡幅
- ②階段のこう配緩和
- ③浴室改良
- ④便所改良
- ⑤手すり取り付け
- ⑥床の段差解消
- ⑦引き戸への取り替え
- ⑧床表面の滑り止め化

申請の手続き

固定資産税・都市計画税

土地の評価額を求める場合に用いる地積(課税地積)は、原則として賦課期日(毎年1月1日)現在における登記簿上の地積によります。

「測量したところ実際の地積は登記地積と異なっていた」という場合は、速やかに法務局で地積更正の登記をしてください。1月1日までに登記した場合には翌年度から、1月2日以降に登記した場合には翌々年度から固定資産税に反映されます。

問課税課・資産税担当
TEL 06・6992・1474

市税は納期内に

固定資産税・都市計画税の第3期分までと個人市民税・府民税(普通徴収分)の第2期分まで、および軽自動車税を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が加算されます。

また、10月31日(水)は、個人市民税・府民税(普通徴収分)の第3期分の納期限です。

納期限までに近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納付をお願いします。なお、口座振替(自動払込)を利用している人は、預金残高を確認してください。

納付できる資力があるにもかかわらず納付が無い場合、財産(不動産・預金・

市税の休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用してください。

時10月28日(日)
9:00~13:00

場・**問**納税課
TEL06-6992-1852~1854

改修工事終了後3カ月以内に、左記の書類と、固定資産税の減額申請書(課税に有り)を提出してください。

▽納税義務者などの住民票の写し(市内在住者は不要)

▽工事明細書および領収書など

◎65歳以上の人が居住していることが確認できるもの(健康保険証などの写し)

◎要介護認定または要支援認定を証する書類(介護保険の被保険者証の写し)

◎障がい者手帳などの写し

◎は該当するものを添付してください。

問課税課・資産税担当
TEL 06・6992・1474

家屋調査を実施中

市では、新築、増改築や取り壊しがあった家屋を対象に調査を行っています。この調査は、平成31年度の固定資産税の評価額を算定するためのもので、屋内調査も行いますので、ご協力をお願いします。

調査にあたる職員は、固定資産評価補助員証を携帯していますので、提示を求めてください。

問課税課・資産税担当
TEL 06・6992・1474

公的年金等の受給者の扶養親族等申告書

公的年金等受給者のうち所得税の課税対象となる人には、公的年金支払者(日本年金機構、各共済組合など)から「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」が順次送られてきますので、扶養状況などの必要事項を記入し、年金支払者へ提出してください。

注年金収入のみの人は、原則この申告書の内容が源泉徴収される所得税や個人市民税・府民税に反映されます。

問課税課・市民税担当
TEL 06・6992・1456

ひとり親家庭医療証の変更

問子育て支援課 **TEL**06-6992-1647

市は、ひとり親家庭の人を対象に医療費の一部を助成しています。現在、対象者に交付している医療証は、10月31日(水)が有効期限です。

引き続き、受給資格がある人は、新医療証(濃桃色)を有効期限までに郵送します。

11月1日(木)からは、必ず新医療証を医療機関の窓口に提示してください。

新医療証が届かない、記載内容に誤りがある場合や、受給資格のある人で医療証を持っていない人(未申請者)は連絡してください。

受給資格 国民健康保険または各種社会保険の加入者で、次の資格要件に該当する人。

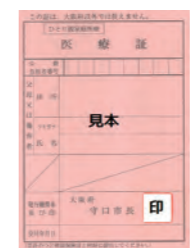
資格要件

▽18歳に達する日以降の最初の3月31日までの、母子・父子家庭、両親がいない子

▽上記の児童を養育している母・父・養育者

注受給資格には所得制限などあり。

備0歳~中学校卒業までは、入院中の食事代を子ども医療で助成します。



市文化財展

問生涯学習・スポーツ振興課 **TEL**06-6995-3158

「明治維新」150年~守口市の幕末維新~というテーマで、150年前の「明治維新」が守口市ではどのような影響があったのかを史料から振り返り、その中で得たものや失ったものを考えます。

時10月2日(火)~5日(金)9:00~17:00(入室は16:30まで。最終日は12:00まで)

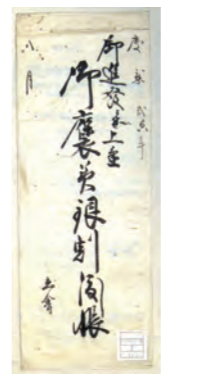
場市役所1階南エリア会議室104

注団体(10人以上)の見学は要連絡

備5日(金)10:00より展示解説を行います。



「高札(五榜の掲示、慶応4年、個人蔵)」



「進発褒美(慶応2年、中村家文書)」

パスポートダウンロード申請書

問総合窓口課 **TEL**06-6992-1527

10月1日からパスポートの申請窓口において、従前の備え付け申請書による申請にあわせ、外務省ホームページ掲載の「ダウンロード申請書」による申請を受け付けます。

用紙や印刷の状態によっては、受け付けできない場合がありますので、利用については、外務省「パスポート申請書ダウンロード」ホームページの「使い方」、「ご利用環境」や「マニュアル」などを確認してください。

戦没者追悼式

問健康福祉部総務課 **TEL**06-6992-1570

市は、先の大戦で亡くなられた人の霊を慰め、新たな平和の願いを込めて、次のとおり戦没者追悼式を行います。

時10月10日(水)14:00(開場 13:30)

場市役所1階南エリア大会議室

注式典に見合った服装でご列席ください。

備遺骨収集帰還事業の資料展示有り。



第57回 守口市民文化祭

問生涯学習・スポーツ振興課 **TEL**06-6995-3158

▽展示部門

時10月19日(金)13:00~16:00、
20日(土)10:00~16:00

▽ステージ部門

時10月20日(土)13:00~16:00

場守口文化センター



昨年の様子

大厚くお礼申し上げます 大阪北部地震見舞金

兵庫県芦屋市、長野県下水内郡栄村、西日本建設業保証株式会社、金光教本部、近畿労働金庫(順不同・敬称略)